こどもの予防接種

- 定期予防接種は定められた接種期間であれば無料で接種できます
- 医療機関へ電話予約が必要です
- 母子健康手帳を医療機関に必ずお持ちください。
- 県内の一部医療機関でも同様に接種できる場合があります

全ての予防接種が
医療機関での個別接種
になります

予防接種を行う前に市へ事前に申請が必要な場合があります

県外の医療機関で接種を希望する場合

窓口で接種料金を一旦お支払いいただきますが、後日市に申請をしていただくことで、保護者に接種料金の全部（又は一部）をお返しすることができます。

長期にわたる疾患等のために定期接種を受けられなかった場合

定められた接種期間を超えて接種できる場合があります

定期予防接種として受けられるワクチン

ワクチン種類		対象者（接種無料期間）
ロタウイルス	1価	出生6週0日後から24週0日後までの間にある方
	5価	出生6週0日後から32週0日後までの間にある方
B型肝炎		1歳に至るまでの間にある方
ヒブ（Hib）		生後2月から生後60月に至るまでの間にある方
小児用肺炎球菌		生後2月から生後60月に至るまでの間にある方
四種混合［百日咳・ジフテリア 破傷風・不活化ポリオ］		生後2月から生後90月に至るまでの間にある方
★五種混合［百日咳・ジフテリア・破傷風 不活化ポリオ・ヒブ(Hib)］		生後2月から生後90月に至るまでの間にある方 ※令和6年4月1日～接種開始
BCG（結核）		1歳に至るまでの間にある方
MR（麻しん・風しん混合）	1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある方
	2期	小学校就学前の1年間（4/1から翌3/31の間）
水痘		生後12月から生後36月に至るまでの間にある方
日本脳炎	1期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある方
	2期	9歳以上13歳未満の方
DT（ジフテリア・破傷風）		11歳以上13歳未満の方
HPV ヒトパピローマウイルス	2価 4価 9価	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子 ※2価、4価、9価のどれか一種のワクチンを選び、原則同じワクチンを必要回数接種する。

★五種混合ワクチンが始まります

R6年４月～従来の四種混合にヒブ（Hib）が加わります。

すでに四種混合とヒブ（Hib）を接種中の方については、基本的に同じ種類のワクチンを必要回数接種してください。詳しくは下記ホームページでご確認ください。

宇佐市独自で接種費用を助成 任意接種として受けられるワクチン

ワクチン種類	おたふくかぜ
対　　象	生後12月から生後48月に至るまでの間にある者
助成回数	1回

ワクチン種類	インフルエンザ
対　　象	生後6月～中学3年生に相当する者
助成回数	13歳未満は2回 13歳～15歳は1回 ※接種費用一部自己負担あり
助成期間	10月1日～翌年1月31日予定

日本脳炎の特例措置について

平成17年度から平成21年度までの間、積極的な接種勧奨を差し控えたことによって日本脳炎の予防接種が終了していない次の人は、未接種分を定期接種として無料で実施できます。

平成19年4月1日以前生まれで20歳未満の方

全４回接種のうち、不足している回数を、２０歳の誕生日の前日までの間に定期接種として接種できます

骨髄移植等により免疫が失われた小児への予防接種再接種費用の助成について

骨髄移植等の医療行為により、予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方で、再度該当する予防接種を受けるために必要な費用の一部を助成しています。

HPVワクチン　キャッチアップ接種について

R7年3月31日まで

HPV ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した方に対し接種機会を確保するキャッチアップ接種の期間が設けられています

対象期間 **令和7年3月31日まで**

※３回接種するためには遅くとも９月中に接種を開始する必要があります！ご注意ください。

対象者 平成9年4月2日～平成１８年4月1日生まれの女子

予防接種に関する情報は宇佐市子育て支援サイトをご覧ください

接種年齢・接種時期
接種回数・接種間隔

予防接種医療機関

詳しい内容は相談窓口にお問い合わせください　問合せ先：子育て支援課 母子保健係　２７－８１４５